

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月7日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2017年2月7日（火）、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における当社普通株式の売出しについて決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出株式数

168,893,000株

(3) 売出価格

未定

（売出価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2017年2月8日（水）から2017年2月10日（金）までの間のいずれかの日（以下、売出価格決定日）に、当社普通株式の時価、需要動向等を勘案した上で決定される。）

(4) 売出価額の総額

未定

(5) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。1単元の株式数は1,000株です。

(6) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が全株式を買取引受けし、引受人の海外関係会社を通じて、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における投資家に販売します。

(7) 売出人の名称

富士電機株式会社

（注）上記(2)に記載の売出株式数のうち、当該売出人は50,000,668株を直接保有分から、118,892,332株を退職給付信託保有分から売出します。

(8) 引受人の名称

S M B C日興証券株式会社

(9) 売出しを行う地域

米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）

(10) 受渡年月日

売出価格決定日の3営業日後の日（日本時間）

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(12) その他の事項

(イ) 申込期間

売出価格決定日から翌営業日の午前8時まで（日本時間）

(ロ) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 324,625百万円

発行済株式総数 普通株式 2,070,018,213株

安定操作に関する事項

該当事項なし

以 上